

# 平成21年度 丹後広域振興局 運営目標

中期ビジョン	行政経営
事項 1	管内市町、府民との連携強化による行政経営の推進
平成21年度 運営目標	<p>○3年目を迎える地域力再生プロジェクト支援事業について、60件以上（平成20年度55件）の地域団体を支援するとともに、これまでの交付団体（81団体）に対し、意見や情報交換の場を提供することで、団体単独の活動から団体相互の協働活動やネットワーク構築につなげます。</p> <p>また、これまでの支援団体での効果を検証・分析することで、団体のニーズ等を把握し、交付団体へのアドバイス等の支援を行います。</p> <p>○局の活動について、振興局ホームページ、「たんご活動プランニュース」（年2回、全戸配布）、府民だより地域版（年4回、全戸配布）の定期的発行、市町広報誌の活用、更に、今年度新たに開局するFMたんごにより、より多くの府民に活動情報を提供します。</p> <p>○管内1,000人以上の府民との意見交換を行い、現地現場でのニーズを把握し、府民満足の最大化を目指して、よりの確な行政経営を進めます。</p> <p>また、府民交流会を開催し、その意見を踏まえて、丹後活動プラン（丹後地域振興計画）の見直しに着手します。</p> <p>○「府民公募型安心・安全整備事業」については、通学路や信号機等の整備をはじめとして、より多くの提案をもらうため、管内の小中高等学校（79校）、社会福祉施設（約80施設）に制度の周知を行うほか、各種のイベント等においてPRを行います。【新規】</p>

地域振興計画	観光振興と交流・定住の促進
事項 1	多様な資源を活用した新たな観光・交流・定住施策の展開
平成21年度 運営目標	<p>○観光入込客目標600万人を目指します。</p> <p>(1)丹後広域観光キャンペーン協議会と連携した「私のふるさと丹後」を目指した、新たな観光戦略事業を積極的に展開【積極的な丹後特産品や観光資源PRの展開】</p> <p>①大都市圏（東京、大阪）における「丹後PRフェア」の開催 大手旅行会社、マスコミ等を対象に観光資源、丹後特産品（海産物、特A「丹後コシヒカリ」、京野菜、丹後ちりめんなど）の丹後PRフェアを開催（東京、大阪各1回）</p> <p>②テレビ、雑誌等による観光PR（テレビ、雑誌等50回）</p> <p>③公共交通機関と連携し、旬のイベント情報等の観光情報紙等の発行（年6回、各5万部）【新規】</p> <p>【様々なイベント等による観光等の推進】</p> <p>④自然公園ふれあい全国大会で、丹後の魅力を全国に発信するとともに、エコツアー5コースを実施【新規】</p> <p>⑤山陰海岸ジオパークの世界ジオパークネットワーク加盟に向けて、まず、日本国内からの候補地選定を目指して、専門家によるネットワークの構築、ジオパークフォーラムの開催、ジオツアールート（3コース）の設定を行います。【新規】</p> <p>【企画商品や新たな観光ルートの開発】</p> <p>⑥北近畿タンゴ鉄道やバス、船など公共交通機関と宿泊施設が連携した企画商品の開発（5種類）【新規】</p> <p>【丹後の魅力を的確に伝える人材育成】</p> <p>⑦丹後ふるさと検定の実施（受検者150人以上）</p> <p>⑧観光客への「おもてなし（接客）」の意識及び技術を高める講習会、丹後観光口コミ大使講習会等の開催（10回）【新規】</p>

<p>平成21年度 運営目標</p>	<p>【「期間定住」や「定住」を目指した取組】</p> <p>◎地域資源を商品として販売する「農のある暮らし百貨店」(有限会社 常吉村営百貨店)の本格営業開始</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ、パンフレット、新聞等で広報し、随時受付する<b>商品販売数8、顧客数300人</b>を目指します。</li> <li>・商品内容の充実を図るため、商品モニターツアーを実施します(1回)【新規】</li> </ul> <p>(2)「丹後きものネット」(企業、商工観光団体、府、市町)を中心に、和装振興を図るとともに観光産業と連携した取組を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・丹後きものパスポートの掲載内容を再点検し、内容を充実して発行(2万部)</li> <li>・第3期「丹後きものクイーン」を任命し、積極的な観光キャンペーンを展開</li> <li>・「ゆかたを楽しむ日・月間」「きものを楽しむ日・月間」の設定</li> <li>・市町村や関係団体と連携したイベントでの「着物フォトサービス」の実施</li> <li>・和装の良さを見直す「着物学講座」等のシリーズ開催</li> </ul>
------------------------	--

<p>地域振興計画</p>	<p>農林水産業の振興</p>
<p>事項 1</p>	<p>地域の特色を引き出す農林水産業の振興</p>
<p>平成21年度 運営目標</p>	<p>【高品質農産物生産等による農業振興】</p> <p>○丹後国営開発農地で新しい茶の産地づくりを進めるとともに、製茶工場の建設や販売戦略を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・50ha規模の茶産地を確立するため、優良茶園の整備のための栽培管理技術と、新規植栽を支援します。(7haの拡大)</li> <li>・平成21年度に建設する製茶工場において、丹後地域で採れた茶葉全量を加工・出荷できる体制を整備します。       <ul style="list-style-type: none"> <li>→一元的な加工と出荷による丹後産茶の地位の確立(平成21年度生葉処理量10t)【新規】</li> </ul> </li> <li>・先進地域の製茶工場で濃密な実地研修を行い、生産者主体による新しい製茶工場の運営管理を支援します。       <ul style="list-style-type: none"> <li>→製茶技術者を<b>専従者1名と技術者4名</b>の育成</li> </ul> </li> <li>・実需者である茶商との求評会、交流会等を通じて、実需者ニーズを踏まえた高品質生産を実施します。       <ul style="list-style-type: none"> <li>→求評会・市場表敬1回、現地交流会1回</li> </ul> </li> <li>・丹後茶の認知度と産地のイメージアップを高めるため、消費者への宣伝活動の強化を図ります。       <ul style="list-style-type: none"> <li>→KTRとタイアップしたKTR車内での新茶サービスなどPRイベント<b>2日間</b>【新規】</li> </ul> </li> </ul> <p>○丹後コシヒカリの3年連続特A評価の継続維持を行うとともに、そのイメージアップを図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・丹後米コシヒカリPRパンフレットの作成(1種類)、試食・即売会を実施(2回)します。</li> <li>・施肥管理技術の実証ほ(実験・実証栽培)を設置し、生育診断技術に基づくコシヒカリの良食味米生産技術の普及を図ります。       <ul style="list-style-type: none"> <li>→実証ほ<b>4箇所</b>設置</li> </ul> </li> <li>・全地域を対象に実証ほ等の成績を活用した技術普及や、良食味米共励会の運営支援による良食味米生産に対する気運の向上を図ります。       <ul style="list-style-type: none"> <li>→実証ほを活用した技術研修会<b>4回</b></li> </ul> </li> </ul> <p>(農業研究)</p> <p>丹後地域特産物育成協議会、茶の匠塾、丹後果樹研究同志会等農業関係団体と連携して、高収益、高品質、安心安全な農産物生産を積極的に支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→3年連続「特A」目指しおいしい丹後産コシヒカリの栽培方法を開発します。目標：<b>良質粒率80%以上、食味推定値80以上</b></li> <li>→果樹や畑作営農の栽培講習会や現地検討会を実施し、最新の研究成果を積極的に公表します。</li> </ul> <p>(畑作営農の作目：梨、ぶどう、もも、エビイモ、ミズナ、金時ニンジン、聖護院ダイコン、西洋ニンジン、茶)</p>

平成21年度  
運営目標

○ブランド京野菜生産を振興し、出荷量の増加及びブランド産地化を促進することで、年間出荷額4億円(⑩約3億円)を確保します。

- ・みず菜450トン(平成20年度393ト)、九条ねぎ90トン(平成20年度51ト)、聖護院大根90トン(平成20年度78ト)に拡大
- ・みず菜の生産技術の向上と新規栽培者の掘り起こしを支援(みず菜統一部会会員200名、新規栽培者3名を目標)【新規】
- ・九条ねぎのブランド産地の育成を支援(新規1産地)【新規】
- ・京野菜複合経営モデル(みず菜+九条ねぎ)の推進を支援(4戸増(14戸→18戸))

○伊根町の薦池(こもいけ)地区の特産品「大粒の小豆である薦池(こもいけ)大納言」の生産拡大【新規】

- ・大粒化安定生産技術を確立するとともに、生産販売量を800kgに増加(20年度は700kg、17~19年度は約400kg)
- ・品質評価の周知と新たな取引先への販路開拓活動を展開

○丹後地域の農業生産を支える多様な担い手の確保と育成

- ・青年農業者の経営能力の向上を支援します。(経営能力セミナーの開催2回)
- ・女性や新規就農者等を対象とした基礎的な農業技術習得を支援します。(農業基礎講座の開催7回、新規就農者等20人)
- ・参入企業法人専従者の栽培管理技術習得を支援します。  
(対象:6社のうち4社、国営農地基礎講座の開催4回、現地研修会の開催4回)【新規】

○共に育む「命の里」事業を活用し、過疎化・高齢化の進む農村地域の再生に向けた取組を支援します。【新規】

- ・複数集落の連携や集落と大学等多様な主体が連携した組織の育成及び活動支援を行います。  
里力再生計画を策定し、生活用水、集落道路の整備や広域営農体制の構築、直売所など販路開拓の取組を行う地区数 2地区  
ふるさと共援組織の協定数 5協定→6協定

○受精卵の提供拡大による畜産農家の経営支援(年間市場上場頭数の増)

- ・優良牛等の生産、育成、譲渡による農家の経営改善支援 目標:畜産農家への譲渡55頭(⑩42頭)
- ・和牛受精卵生産譲渡、妊娠牛譲渡の拡大:和牛受精卵の生産譲渡目標 400卵(⑩315卵)、妊娠牛の譲渡目標 10頭(⑩2頭)
- ・放牧した乳牛の育成譲渡:乳用育成牛への和牛受精卵受胎頭数 30頭(⑩25頭)
- ・幼稚園児・小学生の見学と小中高生の体験学習の受け入れや研修生受入れ
  
- ・毎月1回以上の定期巡回を行い、不受胎牛の早期把握及び早期治療による生産性向上と子牛の損耗防止に努めます。(受胎率95%(⑩85%)、平均空胎日数100日(⑩129日)を目標)

【観光との連携】

○農業・水産業と観光業の協働取組により、丹後の農作物等の地域ブランド化及び販路の確保【新規】

- ・丹後の農水産物を丹後の旅館等に供給する地産地消システムを構築します。
- ・丹後米コシヒカリPRパンフレットの作成(1種類)、試食・即売会を実施(2回)します。(再掲)
- ・シシ肉、シカ肉の旅館、飲食店等での提供を定着させるため、京丹後市(平成21年度末に食肉処理施設を稼働)と共催での料理研修会開催(1回)とキャンペーン実施(1回)
- ・丹後水産物利用拡大キャンペーンの実施

<p>平成21年度 運営目標</p>	<p>○トリガイ、イワガキ、アワビのブランド化による丹後産水産物のイメージアップと生産体制の強化・安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①トリガイ種苗配布数<b>32万個</b>を供給し、養殖トリガイの販売額1億円（府全体）を目指します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・種苗育成方法の指導研究チームを構成し、種苗育成過程での死亡率（約2割）改善による卸販売の増</li> <li>・宮津市栗田地区での丹後とり貝の生産拡大と、宮津湾での養殖トリガイの出荷開始（販売額1千万円）</li> </ul> </li> <li>②丹後とり貝の京のブランド製品としての出荷規格検査（6回）【新規】</li> <li>③イワガキ種苗配布個数（採苗器枚数）については<b>1万枚</b>を供給、イワガキの販売額<b>1千万円</b>（府全体）</li> <li>④トリガイ、イワガキの販売促進会議（2回開催）</li> <li>⑤担い手の確保・育成（漁業技術講習会等の開催<b>2回</b>）</li> <li>⑥簡易アワビ陸上養殖の普及促進（新規<b>2地区</b>（4地区→6地区）、養殖アワビの販売額<b>700万円</b>（平成20年度の推計販売額550万円）</li> </ul>
------------------------	---

<p>地域振興計画</p>	<p>織物、機械金属等地域産業の振興</p>
<p>事項 1</p>	<p>地場産業の振興と新分野・新産業の創出による地域経済の活性化</p>
<p>平成21年度 運営目標</p>	<p>○丹後地域の冷え込んだ地域経済が暖まるように、中小企業者の経営支援及び雇用創出事業に積極的に取り組みます。【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関等と地域経済・雇用関係の情報共有 ハローワーク、市町村、金融機関及び商工団体等関係機関との情報共有するとともに、連携した支援を行うための雇用や金融の対策会議を開催します。</li> <li>・中小企業者が抱える諸課題の解決に向けたサポート 中小企業の様々な経営課題に応じて、きめ細やかな支援を実施するために、経済団体等と連携した事業所訪問を展開し、中小企業者の事業所のその課題解決に向けてサポートします。（目標訪問件数 <b>100事業所</b>）</li> <li>・地域の課題解決や農商工連携に取り組みされる中小企業者を支援（目標件数 <b>ぎょうと元気な地域づくり応援ファンド及び農商工連携ファンド 採択件数5件</b>）</li> </ul> <p>○丹後織物のブランド化と売れる商品づくりを進め、新たなマーケットへの取り組みを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・丹後織物のブランド化を図るため、機業とデザイナーのコラボレーションにより、概ね<b>5グループ25機業</b>で和洋装地や生活関連商品の新商品開発や新分野商品（寝装品等）の新たなマーケットへの取り組みにより、企画力強化と売れる商品づくりを推進</li> <li>・開発商品の販路開拓拡大に重点を置き、大消費地等での展示会を開催し新たなマーケットの開拓を実践</li> </ul> <p>○丹後・知恵のものづくりパークにおける人材育成と施設有効活用を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・丹後機業の技術伝承と後継者の若手人材を<b>10人以上</b>育成</li> <li>・機械金属業における高度機械加工技術者を<b>15人以上</b>養成</li> <li>・織物、機械金属の技術相談を通じて在職者の人材育成<b>延べ5,000人</b>（<small>⑳実績4,760人</small>）</li> <li>・各種研修会、講習会の実施による受講者<b>延べ10,000人以上</b>（<small>⑳実績6,091人：うち通年実施分3,519人、新規実施分657人（H20年10月移転後）、雇用安定助成金研修1,915人</small>）</li> <li>・拠点における人材育成研修についての有用な評価方法を検討し、その手法により評価結果を公表</li> <li>・市場ニーズを調査し、アイデア商品の検討・試作を実施【新規】</li> </ul>

地域振興計画	生活・交通等基盤整備の推進
事 項 1	地域での生活や活動を支える条件整備と域内外の交流を活発にする基盤の整備
平成21年度 運営目標	<p>○鳥取豊岡宮津自動車道の整備推進（宮津野田川道路、平成22年度完成目標）</p> <p>○丹後地域の骨格となる幹線道路の通年2車線確保を目指し、重点的な整備  （主要事業）  国道482号丹後弥栄道路：用地買収促進、築造工事着手  国道312号橋爪道路：用地買収・築造工事  鳥取豊岡宮津自動車道（野田川大宮道路）事業推進に向け支援  （新規事業着手）  国道178号上野平バイパス：新規着手、詳細設計  （供用開始箇所）  国道178号養老伊根バイパス、府中バイパス：平成21年度の<b>完成供用開始</b>を図る。  岩滝海岸線：平成21年度の<b>完成</b>を図る。</p> <p>○歩行者等の安心・安全を確保する道路整備  （主要事業） 国道178号（宮津市里波見）：用地買収：（与謝野町岩滝交差点部分）：築造工事  国道312号（京丹後市久美浜町永留～橋爪）：用地買収、築造工事  （完成予定箇所） 国道178号交通安全施設（宮津市鶴賀～漁師）：今年度バリアフリー化<b>完成</b></p> <p>○地域の生活を支える道路の効果的な整備  （平成21年度整備路線 <b>13路線</b> 予定）</p> <p>○公共用地取得プロジェクトチームの活用による計画的かつ円滑に事業の実施  ・管内の各事業の事業進捗を図るため、用地取得事務の迅速かつ適正な実施に努め、地元関係者に十分説明し理解を得ながら、公共用地取得プロジェクトチームの活用により、計画的かつ円滑に事業を実施</p> <p>○公共事業を、府民協働事業として積極的に推進します。  ・「ワークショップ」や検討委員会等の実施により府民協働を積極的に取り組み、地域づくり・まちづくり・ひとづくりにつながる公共事業の整備及び取組の推進を図ります。（目標数 <b>府民協働 10,000人</b>）  ・ボランティア活動の推進及び将来に向けた参加拡大  ボランティア活動事業：さわやかボランティアロード・たんご 地域に愛される川づくり・天橋立まもり隊（新規目標数 <b>5団体</b>）</p> <p>○京丹後市大宮町森本地区において、高規格道路及び府道計画と調整を図りつつ、ほ場整備工事（<b>18.7ha</b>）を実施します。また、府営広域営農団地農道整備事業（丹後地区）の<b>年内完成</b>を目指します。</p> <p>○北近畿タンゴ鉄道（KTR）について市町・KTR利用促進協議会等の関係機関が連携した利用者増対策により、年間総輸送人員<b>210万人</b>を目指します。  ①府や市町職員による利用（ノーマイカーデー設定、出張利用など）を拡大  ②駅周辺の清掃や花いっぱい運動など、魅力ある駅づくり  ③丹後広域観光キャンペーン協議会等の関係機関と連携した取組による地域外からの誘客推進  ④サポーターズクラブ会員<b>1万人</b>達成に向けて、平成21年度のサポーターズクラブ会員、トレインオーナーなど年間<b>5,000人</b>達成を目指します。</p> <p>○丹後NPOパートナーシップセンターを拠点に、NPOの組織運営力向上のためのイベントを開催  NPOや地域活動団体の育成・交流・連携を促進するとともに、活動団体が主体的に事業展開できる機会を提供します。</p>

地域振興計画	安心・安全、環境先進の地域づくり
事 項 1	子どもからお年寄りまで安心・安全で元気に暮らせる地域づくりと環境先進地をめざす地域づくりの推進
平成21年度 運営目標	<p>○「府民公募型安心・安全整備事業」については、通学路や信号機等の整備をはじめとして、より多くの提案をもらうため、管内の小中高等学校（79校）、社会福祉施設（約80施設）に制度の周知を行うほか、各種のイベント等においてPRを行います。【新規】（再掲）</p> <p>○平成19年1月冬季暴風波浪災害の復旧事業の早期完了 ・冬季暴風波浪災害箇所（京丹後市丹後町間人地区）に海水浴客を取り戻し、地域の活性化を図るため<b>今年の海水浴シーズンまでに復旧事業の完成</b>を目指します。</p> <p>○氾濫の多い主な河川の改修事業の促進 ・福田川：橋梁工・護岸工、川上谷川：橋梁工・用地買収等、野田川支川（岩屋川・加悦奥川）：用地買収等・橋梁工、 ・鳥取川：用地買収等、俵野川：護岸工、小西川：調査等、佐濃谷川：詳細設計等（橋梁）・用地買収</p> <p>○平成21年度末の概成を目指し大手川の河川激甚災害対策特別緊急事業により改修事業を推進 ＜改築橋梁＞ 改築計画全体で<b>13橋梁の完成</b>を目指します（平成20年度末で5橋完成） ・第1工区：大手橋から京口橋区間における護岸工の概成を目指します。 ・第2工区：2工区の暫定掘削の概成及び滝馬川改修の本格的着手 ・第3工区：当該工区の護岸工関係について<b>8～9割</b>の完成を目指します。</p> <p>○ハード対策とソフト対策一体となった総合的な土砂災害対策を推進し、市町が行う避難情報が迅速に発表できるよう危険箇所の周知など情報提供の強化 ＜ソフト事業＞ ・土砂災害警戒区域等の指定拡大（H21指定予定<b>300箇所</b>） ※ 全体約1,717箇所（◎477箇所、約28%） ＜ハード事業＞ ・重点的、集中的な土砂災害対策の整備 ・砂防事業：柿ヶ成川、辻川、五万騎川、孫谷川（新規）、平地川（新規）、大橋川、真名井川 ・急傾斜事業：河梨、新庄、吉沢、本庄浜（新規）、神谷（新規）、間人谷（新規）、口大野、小田宿野、新庄、上世屋（雪崩） ・地すべり事業：間人地すべり事業の<b>完了</b>を図る。</p> <p>○災害に強い道路ネットワークの整備を促進します。 異常気象時の通行規制箇所の整備促進、災害時における孤立集落の解消するための事業推進 ・国道178号 由良～協間：法面防災工事 宮津市日置～長江間：法面、護岸防災工事 伊根町蒲入～京丹後市丹後町袖志間：法面防災工事</p> <p>○自然と環境に優しい公共事業を進めます。 ①「美しい海岸線を保全するための海岸侵食対策事業」 ・後ヶ浜海岸：経過観測により人工リーフ（波を弱める施設）の効果を検証する。 ・久美浜海岸：平成21年度の<b>完成</b>を目指して事業進捗。 ・由良海岸：著しい汀線後退の原因解明のため、模型実験又はシミュレーションを実施し、対策工の検討を行う。 補助事業の導入までは、対処療法であるが養浜工・離岸堤嵩上げ・護岸根固工を継続する</p> <p>②「地域と自然が共生する川づくり」 ・宇川：多自然川づくり（袋詰玉石工等による全面魚道）、ワークショップによる河川公園・親水護岸工を継続する。 ・犀川：ワークショップによる親水護岸工を継続する。 ・香河川：ワークショップによる河川公園・斜路工等を継続する。</p>

平成21年度  
運営目標

- 管内の不法係留対策を進めます。【新規】
- ・大手川については、平成20年度に発足した協議会を中心に不法係留対策に係る計画を**完成**させます。
  - ・他の河川・港湾区域についても、課題・対策等の検討を図るため、市町・地域住民・漁業関係者等と対策検討会を発足させます。
- 安心安全な地域医療体制の構築に向けた取組を推進します。
- ・地域の医療連携の推進を図るため、地域保健医療協議会を継続開催し、丹後圏域の医療機関の連携や医療と介護の連携体制の充実に向けた情報共有と発信を行います。**(年2回以上開催)**
  - ・病院の入退院や介護保険サービスを利用する際の円滑な情報共有のための「連携シート(平成20年度地域保健医療協議会にて議論・協議)」を試行的に運用して、病院・診療所・福祉施設の情報共有や連携の課題について検証するとともに、地域医療福祉関係者が交流や意見交換等ができる機会を継続して設定し、顔の見える関係づくりを進めます。
- 救急医療体制の取組を推進します。
- ・ドクターヘリの導入について、医療・消防・行政機関と連携し、離発着場候補地を選定し、平成22年度の共同運行に向け導入準備を推進します。**(北部地域を中心に70カ所)**
  - ・小児救急医療体制を強化するため、内科医等の協力を得て、オンコールによる平日夜間及び休日の体制整備を進めます。
- 医師確保の取組を推進します。
- ・公立病院・診療所の医師不足について、関係市町と連携し、医師確保を図ります。
- 新型インフルエンザ対策について、管内の対策を推進するための対策会議を開催し、発生時の対応について具体的に取り組みます。
- ①医療確保対策については協力医療機関、その他の病院、医師会等で検討会を開催し、発生時に感染拡大を防止し、速やかに必要な医療が受けられる体制について検討します。
    - ・発熱外来の設置について、協力医療機関での開設とともに、それ以外での設置についても検討し、必要数、設置場所を選定し体制整備を進めます。
    - ・入院病床については、病床確保の具体化に向け丹後圏域での枠組み、協力体制を図ります。
  - ②対策会議を開催し、市町等関係機関が計画等を策定し、具体的な取組が推進できるよう支援します。
  - ③新型インフルエンザ発生時に府民の感染者数を抑制し、対策が混乱なく実施できる地域づくりを推進するため普及啓発を推進します。
    - ・研修会を開催し、新型インフルエンザ対策の地域リーダーの育成を目指します。
    - ・新型インフルエンザニュースを**12回**発行します。
    - ・新型インフルエンザフォーラムを**1回**開催します。
  - ④新型インフルエンザ対策  
高病原性鳥インフルエンザをはじめとする悪性伝染病発生予防のための監視体制を強化し、万一発生した場合のまん延防止のために、初動防疫体制や関係機関との連携による防疫措置体制を強化します。
- 健康長寿日本一総合対策事業(健診等受診率向上対策の推進)
- ・特定健診は平成24年度受診率70%を目標に平成21年度受診率**50%**、また、がん検診においても平成21年度受診率**50%**を目指し、管内の市町や民間団体等と連携し、広く一般に予防、早期発見・早期治療を周知するための街頭啓発やイベント会場などでの効果的な啓発活動を実施します。
  - ・市町等との意見・情報交換等を通して、総合健診や休日健診などの工夫を拡大しつつ、府民が受診しやすい体制整備づくりを進めます。
- 2市1町が取り組んでいる5歳児健診事業(発達障害児早期発見・早期療育事業)の円滑な実施(17園実施、対象園児340人)に向け、新たに配属の臨床心理士も積極的に関与しつつ、スクリーニングや事後支援等に取り組みます。【新規】
- ・発達障害研修会(保育士対象：**2回**、保健師対象：**2回**)を開催し、関係者の力量アップを目指します。
  - ・発達障害児支援連絡会を開催(年1回)し、円滑な就学支援に向けた体制整備を図るとともに、圏域の発達障害支援センターとの連携を図ります。
  - ・事後支援として、医療・心理の専門的クリニックを開催(**10回**)します。
  - ・自閉症児等の支援の一環として親支援(ペアレントトレーニング)を**1回(6連続講座)**実施します。

平成21年度  
運営目標

- 「丹後圏域障害者自立支援協議会」を中心に、管内各機関の連携を強化し、障害者の方々の自立と社会参加を進めます。
- ・運営委員会等を定期的で開催し、構成機関の力を高め、地域課題への対応に取り組みます。  
(全体会議：1回 運営委員会：随時、専門部会：3部会(①精神障害 ②就労支援 ③発達障害)を定期的開催)
  - ・管内での障害者就業・生活支援センターの早期開設に向けて、地域の障害者の方々の実態の把握等、条件整備に努めます。
  - ・管内での、ほっとはあと製品の販売支援を強化します。管内関係施設の連絡会議の設置や、峰山総合庁舎で毎週開催しているハートショップの充実・強化に取り組むとともに、局内各部・関係機関と連携し、地域の特色を生かした新たな製品づくり(1以上)や府授産振興センターと連携を強化した販売支援を行います。
- 管内各市町・各機関との窓口相談の連携を強化し、管内での自殺者数の減少を目指します。
- ①「丹後管内自殺対策連絡会」を設置し、管内各市町・関係機関相互の情報共有に努めます。
  - ②府の各相談窓口担当職員との相談能力アップのため、「うつ」等に係る研修を実施します。
  - ③気軽に利用してもらえる相談窓口を目指して、各市町とともに積極的な広報啓発を実施します。
  - ④京丹後市が先駆的に取り組んでいる自殺予防対策について、管内各市町で情報共有して、他市町における相談機能の充実につなげます。
- 旅館、公衆浴場で温泉を循環利用する重点監視指導施設に対する2年に1回の立入検査、衛生管理の徹底指導  
(192施設中96施設を目標)
- ・温泉利用施設、宿泊施設、福祉施設等に自主点検票を配布し、事業者による自主的衛生管理の取組を指導します。
  - ・観光旅館組合、観光協会等、各種団体と連携し、自主的な衛生管理を支援します。
  - ・安全に温泉を利用するための基礎知識などを保健所のホームページに記載し、温泉利用者が心身を休め健康を増進するための情報を提供します。
- 国民文化祭開催に向けた、管内各市町での実行委員会の立ち上げと、各市町において1事業以上の地域文化活動を支援し、地域住民の気運を醸成します。
- 阿蘇海環境改善及び天橋立環境保全等の取組
- (1)天橋立環境改善及び環境保全等  
関係市町・団体と連携しながら、国際的な評価を高めます。
    - ①専門家(歴史家、地理研究家、美術史研究家、庭園研究家など)による調査・研究
    - ②海外から専門家を招き、国際的なシンポジウムを開催
  - (2)阿蘇海環境改善及び環境保全等
    - ①阿蘇海環境改善に向けた分野別(生活系、農業系等)環境啓発パンフの作成
    - ②阿蘇海及びその流入河川域の小学生を対象とする環境絵画コンクールやモデル的環境改善への取組による改善意識の醸成
    - ③環境にやさしい農業推進の普及啓発(環境にやさしい水稻栽培モデル集落の設置等)
    - ④地元中学生等による生き物調査等の実施
    - ⑤海洋生物を活用した阿蘇海環境改善技術の開発(ホンダワラ類の海面育成試験、アサリ垂下育成実証試験を継続実施)
  - (3)「天橋立」を未来に引き継ぐための天橋立公園継承準備委員会の府民協働による運営を継続
    - ・検討委員会で提案されている松林保全作業の継続
    - ・ボランティアとの協働作業の参加拡大を図るため、地域と連携した情報発信を展開
    - ・地域や子ども達への学習会の開催や利用への情報提供などにより、天橋立の価値の発掘、共有、情報発信を進めます。
    - ・天橋立の環境保全を府民協働でより一層進めます。(ボランティア活動：新規目標数 5団体(再掲))
    - ・天橋立公園継承準備委員会の今後のあり方(将来的な組織形態など)について中間とりまとめを行う。



平成21年度  
運営目標

(4)景観を活かしたまちづくりを支援するため、景観に配慮した公共事業を積極的に進めます。

- ①「天橋立周辺地域景観まちづくり計画」
  - ・計画策定後の円滑な運用を図るべく関係市町と連携を図ります。
- ②「景観まちづくりにつながる公共事業」
  - ・大手川：景観に配慮した護岸整備の推進
  - ・国道178号府中道路：歩道修景・電線地中化**完了**
  - ・岩滝海岸線：景観に配慮した道路整備**完了**
  - ・宮津養父線（宮津市文珠）：景観に配慮した歩道整備計画

○丹後天橋立大江山国定公園の利用と保全の取組を地域・市町と共に進めます。

- ①平成21年度の自然公園ふれあい全国大会に向けての取組の推進
  - ・近畿自然歩道の整備を進めます。
  - ・国定公園内の案内板の整備を進めます。
- ②利用施設整備の推進  
（袖志園地（経ヶ岬）） トイレ改修工事**完了**、園路整備促進

○「丹後海と星の見える丘公園」の利活用を促進します。

- ・丹後海と星の見える丘公園利活用連絡会議の開催や管内校長会等へのPRを行い、管内関係機関や団体、関連施設との連携及び公園情報発信を強化して、年間利用者 55,000人、環境プログラムへの参加 7,000人 を目指します。

○農地や農業用施設の維持管理保全活動を支援するため、ふるさとボランティア活動に取り組みます（3地区）

○野生鳥獣による被害の軽減を図るため、地域住民と共に捕獲の担い手育成や生息環境整備等の対策を総合的に展開します。

- ・捕獲担い手確保のための免許取得のPRと免許取得講習会開催を支援します。（新規免許取得者数：30名）
- ・地域住民自らが鳥獣被害防除に取り組むことができるように、各地で研修会を開催します。（6回）
- ・府県、市町をまたいだ広域捕獲を実施します。（3回）【新規】

○地球温暖化防止を含む地域環境改善、環境保全等の取組を推進し、環境に優しい地域づくりを進めます。

- ・CO2吸収源対策、森林の適正管理に向け、積極的に間伐を推進します。  
間伐モデル団地の設定（新規1地区、計3地区）、間伐面積（380ha）、利用間伐（1,000m3）  
間伐推進の検討会の開催（3回）、啓発チラシの配布（1回）
- ・府民や企業等、多様な主体の参加によるモデルフォレスト運動を展開します。（協定締結 3地区）【新規】  
企業や団体が参加して取り組む森づくり活動（3回以上開催）  
府民参加の森づくりに向けた普及啓発のフォーラムの開催（3回）
- ・小水力発電（エコマイクロ水力エネルギー活用事業）に取り組み、公民館等公共施設の電力利活用を図ります。（1地区）【新規】